

議 事 の 経 過

一、議長（須藤尚人） 皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は八人であります。定足数に達しておりますので、会議を再開し、ただちに本日の会議を開きます。

一、議長（須藤尚人） 日程第五、追跡質問を行います。追跡質問について、発言を許します。

一番、三浦議員。

一、一番（三浦道広） おはようございます。去年の第四回定例会での質問で追跡質問させていただきます。去年十二月の第四回定例会で質問した再生可能エネルギー事業推進のための職員の視察研修について再質問させていただきます。

そのときの答弁では県の動向を注視しながら県内や他県の事例を参考に、実施主体及び水利権の確認や、事業化の可能性の調査を行いたいと思いますとの答弁でした。

また、その後の対応では県内の小水力発電の取り組みを再生可能エネルギー担当課である企画観光課、農業用水路の担当である農林課と合同での視察研修を行う予定があると伺いました。

そこで、今現在その視察先が決まったのか、決まっていないのであれば予定している所があるのか。そして相手方と視察についての話しがどの程度進んでいるのかをお知らせください。よろしくお願いします。

一、議長（須藤尚人） 答弁を求めます。

町長。

一、町長（山田年伸） みなさんおはようございます。それでは、三浦議員の追跡質問についてお答えいたします。再生可能エネルギー事業について、県や土地改良区に事業内容について問い合わせをし、事業概要や補助事業、取り組み事例等、資料や情報の提供をいただいております。

水利権について、今後、政府として二〇五〇年カーボンニュートラルの実現に向けた、水利使用区分の見直し、水利使用手続き

の簡素化、河川法に基づく手続きの簡素化・円滑化が図られている、ダムや水路の水を使用することについて、法律上可能であるものと認識しております。

今後、事業の可能性を検討するには、取り組みを行っている市町村や団体の視察が必要と考えております。

現在、日程と視察先について調整中ではありますが、七月頃に弘前市が管理運営している小水力発電施設二カ所を想定しております。

再質問

一、議長（須藤尚人） 一番、三浦議員。

一、一番（三浦道広） 山間部と大鰐町ですので、再生可能エネルギー、事業化できるのは水力発電だけだと思っていますので、何とか町の方でも取り組んでもらいたいと思います。強い要望を持って、この質問を終わらせていただきます。

一、議長（須藤尚人） これで、追跡質問を終わります。

一、議長（須藤尚人） 日程第六、一般質問を行います。お手元に配布しております一般質問通告者表により、順次質問を許します。

それでは、四番、山谷博子議員の質問に入りますが、質問は一問一答方式といたします。まず、一項目めの質問を許します。

四番、山谷議員。

【山谷博子議員 登壇】

一、四番（山谷博子） 皆さんおはようございます。それでは、一般質問をさせていただきます。町民からの声、また町民一人一人が主役のまちづくりを目指し一般質問をいたします。まず、項目一、十年後を見据えた町政運営についてお伺いいたします。

本町では年々人口が減少し、少子高齢化が加速しています。今後十年間で、働き手の減少、地域サービスの維持困難、空き家の増加など、多くの課題が深刻化すると見込まれています。大鰐町の場合、高齢化率は四四・七％。人口（戦略人口）は十年後の三十五年は五千二百七十三人。そして二〇二〇年から二〇五〇年までの三十年間で、二十から三十九歳の女性人口が五十％以下に減

少する自治体、つまり消滅可能性自治体は青森県のほとんどであると推計されています。

こうしたなかで、今行政に求められていることは、将来を見据えて、今何を選択して、どこに力を注いでいくか、町が未来をどう作るのか、という視点ではないでしょうか。そこで質問です。

㊦地域活力対策について。一つ目として、将来の人口動向を見据えて、定住・Ｕターン促進の取り組みとして、デジタル技術やリモートワーク活用の可能性についてどのように考えるのか。

二つ目として、地域資源を生かした取り組み。特に観光としての積極的な取り組みはどのように考えるのか。

㊧教育・子育て環境の整備について。一つ目として、小中一貫校、図書館、児童館、役場庁舎など、複合施設としての在り方についてどのように考えるのか。

㊨地域インフラ・暮らしの基盤について。一つ目として、高齢者福祉・交通手段として、デマンドバスをどのように活用していくのか。

二つ目として、増え続ける高齢者世帯の除雪支援をどのように強化していくのか。以上、町の考え方を伺います。

一、議長（須藤尚人） 答弁を求めます。

町長。

【町長 山田年伸 登壇】

一、町長（山田年伸） それでは、山谷議員の質問にお答えいたします。一点目の地域活力対策について、定住・Ｕターン促進の取組として、デジタル技術やリモートワークの活用の可能性は大いにあると考えており、リモートワークやワーケーションなど、多様な働き方に対応した環境整備を推進してまいります。また、観光施策に関しては、観光・物産施設、宿泊業者及び飲食業者などの民間事業者が実施主体であると認識しております。行政としては、民間事業者の支援や環境整備に積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

二点目の教育・子育て環境の整備について、施設の集約化・複合化は、利便性の向上や多様な交流促進が期待され、また、延床面積や維持管理費等の減少に資するものと認識しております。今年度策定予定の公共施設等総合管理計画において、統合や廃止の方向性について検討したいと考えております。教育施設に関しては、教育長が答弁いたします。

三点目の地域インフラ・暮らしの基盤について、通勤や通院、買い物など、生活の様々なニーズに即した交通利便性の向上を図ってまいります。特に、デマンドバスに関しては、利用者説明会を開催し、新たなバス停の設置やダイヤ改正などを行い、利便性の向上に努めているところであります。

高齢者世帯の除雪支援については、除雪に関する相談があった場合は、事業者やシルバー人材センター、又は社会福祉協議会のボランティア除雪を紹介しております。また、町が地域団体に委託して実施している「地域除雪事業」や、中山間地域における国の交付金を活用した除排雪事業により、地域住民で支え合いながら雪対策を行っております。今後も高齢者等が、住み慣れた地域で、安心した暮らしを送ることができるよう、地域除雪等の共助の取組を増やしてまいりたいと考えております。

一、議長（須藤尚人） 教育長。

【教育長 前田了二 登壇】

一、教育長（前田了二） 山谷議員の御質問にお答えいたします。小中学校を含めた複合施設や、様々な施設を集約することについては、学習環境の面や児童館等への移動の面などメリットがあることと思います。その中で、既存の施設の建て替えが前提になりますが、小中一貫教育による小中学校施設を一体化させるということは、重要な選択肢の一つであると考えます。今後も、実際に教育を受ける子ども達にとって、どのようなかたちが最善なのかを一番に考えていきます。

再質問

一、議長（須藤尚人） 四番、山谷議員。

一、四番（山谷博子） 答弁ありがとうございました。私聞き漏れしたかもしれないんですけども、町長の方からの答弁なんですけ

れども、㊦の地域活力対策についての二つ目の地域資源を生かした農業・観光・温泉の取組。特に観光としての積極的な取組はというところの御答弁がなかったような気がしたんですが、もしかしたら私の聞き違いでしょうか。もし忘れていたんであればひ御答弁お願いしたいと思います。

一、議長（須藤尚人） 地域資源を生かした農業・観光・温泉の取組。それからその観光としての積極的な取組という部分での御答弁について、もう一回お願いします。

町長。

一、町長（山田年伸） 観光施策に関しましては、観光・物産施設、宿泊業者及び飲食業者などの民間事業者が実施主体であると認識しております。行政としては、民間事業者の支援や環境整備に積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

一、議長（須藤尚人） 四番、山谷議員。

一、四番（山谷博子） 御答弁ありがとうございました。それでは、㊦から㊧まで順次要望、再質問をしていきたいと思います。㊦の地域活力対策について、一つ目の将来の人口動向を見据えて定住、Ｕターン促進の取組としてデジタル技術やリモートワーク活用の可能性についてはどのように考えるのか。これに関しては、可能性もあるので、推進していくと。民間の支援を積極的に取り組んでいくということで、答弁をいただきました。

一、議長（須藤尚人） 山谷議員、マイクに入れて、ちょっとゆっくりお願いします。

一、四番（山谷博子） 近年はデジタル技術の進展や、リモートワークの普及によって、働く場所を都市に限る必要はなくなったと考えています。私はこれは地方にとっては、とても大きなチャンスだと捉えています。若い世代や子育て世代が町に戻ってきたい、また、移住したいと思えるような環境を整える手段として町で、安定した収入が保てる環境を作ってあげることが地域を維持するために必要なことと考えますので、ぜひ十年後を見据えた政策として実現できるようお願いいたします。

次に二つ目です。地域資源を活かした農業・観光・温泉の取組。特に観光としての積極的な取組はということで質問をいたしま

した。そこで答弁は民間を支える対策を行政でしていくということでお答えいただきました。本町にはスキー場、キャンプ場、ラグビー場、わんぱく広場、テニスコート、野球場など、多様なコンテンツがたくさんあります。ぜひタイアップして盛り上げてほしいと思います。私からの交流人口の提案になるんですけども、例えば、春は山菜取り、田植え体験、夏はねぶた祭、秋は稲刈り、冬はスキーなど、町にある資源と地域とがつながる仕組み作りの提案なんですけども、都会の方を大鰐での例えば山菜取りツアー、大鰐ねぶた参加ツアーと、地域体験をさせるツアーです。都市部の若者であれば、ワーケーション、農業体験、そして子育て世代は親子で田舎体験、シニアの団塊世代はスローライフや温泉健康プログラムなど、いくらでも豊富なコンテンツを考えることができます。山菜取りツアーとか田舎体験ツアーどうでしょうか。どのように考えますでしょうか。

一、議長（須藤尚人） 企画観光課長。

一、企画観光課長（山中竜也） まず、先ほど町長が答弁したとおり、実施主体は観光施設とか宿泊業者などの民間事業者だと私も思っていて、その支援をする立場が町であるというふうに考えています。町がツアーを作って売り出せばどうかというふうに私聞こえたんですけども、実際ツアー会社を立ち上げなければだめなのかなと、町がやって売り出すのであれば。そういったことを考えればやっぱり町が主体でやることというのは現実的には難しいのかなと考えています。体験型のツアーに関しましては、交流人口の増加に寄与するものとして私も大変いいものだと思っております。クラムピオニー津軽のホームページを見ると県内の体験型ツアーをまとめたページがあって、大鰐町でいくと足湯巡りなどのツアーが掲載されているページがあります。いろいろ町でも体験型のツアーあるので、そちらのそういったツアーのPRとか、あとはもしこういったツアーを作りたいというのであれば、それに関する支援であるとか、そういうふうなことで携わってというか支援して参りたいと思っています。

一、議長（須藤尚人） 四番、山谷議員。

一、四番（山谷博子） ありがとうございます。今、課長がおっしゃったように、私の方ではツアー会社を作りたいというのは、到底思ってもいないんですけども、ただ、町でもいろんなコンテンツがたくさんあるので、町からその民間の方にぜひいろんな

コンテンツがあるということを提案していただきたいということのお話しでした。ぜひ町に活力ができるように民間と協力して成功させていただきたいと思います。

次にいきます。㊦の教育子育て環境の整備について。小・中一環校、それから図書館、児童館、役場庁舎など複合施設としての在り方についてどのように考えるのかということで、教育長とそして、町長の方からお話しがありました。子どもの数が減少するなかで豊かで質の高い学びの場をどう守り育てていくのか。今後問われていくと思います。教育や子育ては町の未来を形作る大事な土台です。子どもの数は減少していますが、どんな学びをこの町で補償するのかという姿勢が問われていると思います。図書館については令和五年の六月の定例会で新庁舎の建設を機会に、図書室を併設してほしいとの要望を出した経緯があります。また、放課後の子どもたちが勉強する場所として、学習センターの役割を持たせてはどうかということも提案しています。知的拠点として重要な役割を担いますし、町の文化向上にも寄与しますので、新庁舎を建設の際にはぜひ豊かで質の高い学びの場を子どもたちに、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

次に、㊧の地域インフラ、暮らしの基盤についてになります。一つ目として高齢者福祉、交通手段、買い物や病院など、デマンドバスをどのように活用していくのか。その答弁としてダイヤ改正をしていると。そして、以前企画課にお伺いしに行ったときに、マックスバリュの敷地内の駐車場も考えているという話しをお聞きしました。町ではデマンドバスの町民説明会を毎年進めてきました。私も二回ほど参加したんですけれども、その成果が今年表れているのかなと思っています。町外の高齢者は買い物や病院に通うなど、足がなくて大変困っています。大鰐町の後期高齢者、令和五年度で三千八百五十二人、この三千八百五十二人の高齢者が最も問題としているのが、買い物や通院、そして次の問題となる除雪、雪の問題です。ますます高齢化が進み、深刻な問題になるのは目に見えています。ここで、もう一つ気になるのが、町内にいる高齢者です。町内で買い物をした高齢者が買い物を終えて、リュックを背負いながら歩く姿、そしてカートを引きながら歩いている姿をよく見かけます。夏の暑い日もありますし、傘を差さなければならない雨のときもあります。役場の職員の方たちは平日お仕事しているので、そういう光景を見ることはほとんど

ないかもしれません。ただ、マックスバリューの火曜日の日とか、とても高齢者の方で賑わっています。そこでなんですけれども、町内の高齢者のために、町内を巡回できるデマンドバスとか乗り合いタクシーなどは実現しないものなのか。買い物支援として、地域焦点と連携したり、大会があればあじやら高原エリアまで、応援に来たい、そしてわんぱく広場にも行きたい、グランドゴルフにも行きたいとおっしゃっている町民もおります。ただ、高齢になり車がないので行けないという現実があります。近隣市町村では買い物支援の乗り合いタクシーなどやっているところもありますが、大鰐町では、この町内の巡回型のデマンドバスをどのよう to 考えているものなのか教えてください。

一、議長（須藤尚人） 企画観光課長。

一、企画観光課長（山中竜也） デマンドバスの運行に関しては議員おっしゃったとおり毎年利用者説明会開催して、利用者の生の声を聞くようにして、取り入れるようにしています。昨年開催した説明会で、停留所増設の要望がありまして、具体的に言いますとマックスバリューとコメリの敷地に停留所が欲しいということで、これは近々実現することになっています。要はそういった生の声が欲しいというのは、私たちも感じていて、今までの説明会ってというのが、そのバスの沿線の住民に対しての説明会ってなっておりまして、町内のことということを考えると、大鰐の地区でもそういった説明会をやってみたいなと今考えていますので、ぜひ意見があるという方は参加していただいて、意見をしていただければこちらでも、それに取り掛かりやすいのかなと思っています。

一、議長（須藤尚人） 四番、山谷議員。

一、四番（山谷博子） ありがとうございます。今町の声を知りたいということで課長の方からお話しがありましたけれども、たまたま大鰐保育園と幼稚園の父兄の方にもしこの町内を巡回するデマンドバスがあれば利用したいですかということでアンケートを取りました。そしたらアンケートの回答をいただいた十五%の方が、車は持っているけれども、大鰐駅、そして診療所、マックスバリュー、公民館、福祉センターには行きたいという声があがっています。たしかに十五%というのは低い数字ではあるんですけ

れども、ぜひ町の方でもこういう父兄の方の声を聞いていただいて、地元、町内を巡回するデマンドバスなりなんなり、これからもし考える際の参考にしていただければと思います。とにかく移動できないことが生活の質を大きく下げています。様々な問題がありますが、何とか前向きに検討してくださるよう要望いたします。

次に、この項目一の質問の最後になりますけれども、二つ目の増え続ける高齢者世帯の除雪支援をどのように強化していくのか。これに対する回答は中山間事業も継続して下さいますし、地域でも協力し合って国の助成金を使う支援もしていくということで、お話しがあったかと思います。高齢者がますます増えていくわけですから、ぜひ高齢者が安心して冬を迎えるようお願いいたします。

最後になるんですけども、困っている町民の声は日常的に届いています。どうも町がどんどん縮小していると感じているのが私だけではないようです。町を取組は現状維持にとどまっているように見え、未来に向けた明確な方向性や町民と共有できるビジョンが感じられません。町民は大変危機感を抱いております。今こそ町としてどこを目指すのか、明らかにして一人一人の町民が安心して暮らし続ける町を築いていく、そういう道筋を今作らなければ町は消滅してしまうという危機感に襲われています。もちろん今あるものを守るのも大切です。けれども人口減少、少子高齢化、地域産業の衰退など将来を見据えたときに、果たしてこれでもいいのかという強い危機感を感じます。教育にしても高齢者の暮らしにしても、将来はどうしたいのかという明確なビジョンを持ち、町民と共有することが何より大切だと感じています。町として守るべきもの、変えるべきもの、育てていくべきものを見極めながら町民と共に将来を描いていく、そのような町運営を強く期待します。町としての財政の課題は重々承知しております。積極的な施策には財源が必要です。私の先輩議員たちも常々アドバイスしていると思うんですけども、内閣府の交付金制度などをうまく利用してほしいなと思っています。それを投資と見るのか、また借金とみなすのか、ぜひ投資とみなして十年後の町民のために尽力をお願いいたします。これで、項目一の質問は終わります。

一、議長（須藤尚人） 次に、二項目めの質問を許します。

四番、山谷議員。

【山谷博子議員 登壇】

一、四番（山谷博子） それでは、項目二の質問に入ります。四期にわたる町政の歩みの総括と残された一年で取り組みたいことは何か。

町長はこれまで四期にわたって町政を担ってこられましたが、その長い任期も残すところ一年となりました。これまでの歩みを振り返って、どのようなことを達成され、また、どのような課題が残っていると感じておられるのか、まずは四期の総括としてのご所感をお聞かせください。

そのうえで、残された一年の任期の中で、特に力を入れて取り組みたいこと、あるいは「これだけはやり遂げておきたい」と思っておられることがあれば、ぜひ具体的にお示し願います。

また、今後の町の方向性にも大きくかかわる町長選について、現時点での五期目町長選についてのお考えを伺います。

一、議長（須藤尚人） 答弁を求めます。

町長。

【町長 山田年伸 登壇】

一、町長（山田年伸） それでは、四期にわたる町政の歩みについてお答えいたします。まず、この十六年間、私が最優先課題として取り組んでまいりましたのは、町の財政の健全化、そして持続可能な財政運営の確立であります。就任当初、本町は厳しい財政運営にありましたが、固定資産税率の引き上げや家庭ごみ袋の有料化など、町民の皆さまの御理解と御協力のもと、様々な行財政改革を断行してまいりました。その結果、財政健全化団体からの早期脱却を果たし、これまで三度にわたり、第三セクター等改革推進債の一部を繰上償還しております。

当初六十六億円程度あった借入額を、十八億三千万円程度まで縮減することができたのは、まさに町民の皆さまと職員が一丸と

なって努力した賜物であると深く感謝申し上げます。そして、財政健全化と並行して、町民の皆さまの生活を豊かにするための施策も積極的に推進してまいりました。

令和元年には、観光拠点となる大湯会館をオープンし、現在も交流人口の増加、地域経済の活性化に繋がっております。令和に入り、新型コロナウイルス感染症が世界中で猛威を振るう中、本町においても感染拡大防止策や地域経済対策など、町民の皆さまの暮らしの安定のため、必要な対策を迅速かつ適切に講じました。

また、学校施設の空調設備の完備や、医療費無償化における対象年齢の拡大など、教育・子育て環境の充実に取り組んでまいりました。さらに、医療の面では、町内で唯一入院機能を有する診療所を開所し、町民の皆さまが安心して暮らせる環境を整備いたしました。これらの取組みは、全て町民の皆さまの生活の質の向上、そして町の未来を見据えたものであります。

残された一年で取り組みたいことといたしまして、これまで培ってきた経験と実績を活かし来年二月の国民スポーツ大会の成功、また、地域経済活性化のための物価高騰支援策として子どもから高齢者までの全町民に一律五千円の商品券の配布、また、今回の豪雪による被害を受けた農業ハウスの施設整備、また、りんご樹における被害の支援策、また、給食費を無償化したことに伴い、保育園児の副食費の無償化も進めて参ります。また、最後に五期目についての現在の心境ということではありますが、現在五期目についてはまだ考えにいたっておりません。

再質問

一、議長（須藤尚人） 四番、山谷議員。

一、四番（山谷博子） 町長、御答弁ありがとうございました。まずは、これまでの任期のなかで、様々な課題や困難に直面されながら、日々町政の舵取りに御尽力されてきたことに、心より敬意を表したいと思います。近年は社会情勢や地域経済の変化も大きいなかで、町民の暮らしを守るために御苦労も多かったと推察しております。任期も残り一年になり、町政の思いも深まっているかと思いますが、残りの一年、町政の仕上げとなる一年、どうか町民一人一人の声に耳を傾けていただいて職務を全うしていただ

きたいと思っております。

次に、出馬の御判断についてなんですけれども、然るべきときに然るべきタイミングで公表するということだと思います。町内でも続投か否かが関心の的になっています。議会としても今後の予算や施策の方向性を見定める上で、町長のお考えをできるだけ早く明確にさせていただく必要があると感じています。町民にとっても今後の選択は大きな意味を持つものですので、継続の時期についてはもう少し明確なスケジュール感をお示しいただくのが、町民にとっても議会にとっても誠実な対応ではないかと思っています。来年度の予算の編成、そして次期まちづくり計画など、将来に向けた大きな方針を決めていくなかで、町長が継続して、その責任を担うおつもりがあるのか、それとも後を渡す前提で進めていくかによって、議会としての見方も大きく変わってきます。そこで、改めてお聞きしますが、いつどのような形で判断を示すお考えなのか、そして現時点での出馬に向けた意欲や構想が少しでもあるのであれば差支えない範囲でお答えいただけますでしょうか。

一、議長（須藤尚人） 町長。

一、町長（山田年伸） これまで、町長選やってきたなかで、次の挑戦ということでこれまでの議会でもいろいろ毎回質問いただいております。私の記憶では十二月議会、また遅い時期では三月議会で次期の出馬表明したと記憶しております。やはりその頃になれば様々な町民から要請・要望があったり、また講演会ででも相談して、もう少しやれとか、もういいとか、様々そういう意見を聞いたなかで、これまで継続してきましたので、今回もそれと同じように本任期全うする前には表明したいと思いますが、やはり十二月議会、三月議会の頃になるのではないかなと思っています。

一、議長（須藤尚人） 四番、山谷議員。

一、四番（山谷博子） ありがとうございます。議会にしても来年度の予算とか重要施策を議論する上で、町長が継続する意思があるのかどうかによって、大きく判断が分かれる場面が今後多々出てくることが予想されます。先ほど十年後を見据えた施策をしてほしいと要望しましたが、この少子高齢化がすべての施策と大きく関わっている局面を迎えている今、町政の舵取りに関わりま

すから具体的な判断を示してほしいと思います。十二月議会か三月議会ということでお聞きしましたので、そのときを待ちたいと思います。町長が続投の意思をお持ちなのか、あるいは次の担い手に託す考えなのかによって、議会としての対応も町民の受け止め方もまったく違ってきます。ご自身の心配を検討中であるというお考えは尊重しますが、これまで町政のトップとして多くの施策を進めてこられた立場として、明確な意思を早い時点で、できれば表明されることを重ねて強く要望して、私の全ての質問は終わります。

一、議長（須藤尚人） 以上で、山谷博子議員の質問は終了いたしました。

一、議長（須藤尚人） 次に、五番、竹内富士子議員の質問に入りますが、質問は一問一答方式といたします。一項目めの質問を許します。

五番、竹内富士子議員。

【竹内富士子議員 登壇】

一、五番（竹内富士子） 五番、竹内、通告に従い質問させていただきます。項目一、生涯現役社会の実現に向けた高齢者施策について質問いたします。

現在、人口減少、少子高齢化が進んでいます。五月五日のこどもの日にちなみ、総務省は二〇二五年四月一日現在の子ども（十五歳未満）の人口の推計を発表しました。四十四年連続で減少し、千三百六十六万人となっていました。また、国立社会保障・人口問題研究所が出している「日本の地域別将来推計人口令和五（二〇二三年）推計」では、大鰐町の二〇五〇年の人口は、三千六百四十二人、（二〇二〇年から五千二十三人減少）という推計です。そして、人口減少は社会保障制度にも影響を与えており、一九五〇年代は十数人で一人の高齢者を支えていましたが、今年二〇二五年では、二人で一人を、そして二〇六五年では一人で一人を支える構図という推計でした。

生涯現役社会の実現に向け、生涯現役人生を生き切るには、まず、健康第一で、健康寿命の延伸が重要であるかと思います。健

健康寿命の延伸は、医療費や介護費の抑制にもつながるとも言われています。さらに、生涯現役社会の実現のためには、高齢者が生きがいを持てる地域活動への参加すること。または、働く意欲のある高齢者は仕事を続けることも大切であると考えます。

国では、厚生労働省において、働く意欲のある高齢者が年齢にかかわらず働き続けることのできる生涯現役社会の実現を目指しますとして、高齢者雇用・就業対策を実施しています。そのなかに、令和四年度から採択された生涯現役地域づくり環境整備事業というものがあります。

本町では、二〇〇〇年、介護保険制度が創設されたのに合わせ、高齢者福祉計画及び介護保険事業計画が策定されました。少子高齢化が進むことにより、社会保障制度の存続が懸念されるということで、地域の力を活用した医療・介護サービスの拡充を目指す地域包括ケアシステムの構築に取り組みということで、現在、地域包括センターが設置されています。そして、健康寿命の延伸のために、住民同士の助け合いによる地域づくりなどを推進するなかで、介護予防や生きがいづくりなど、様々な課題に取り組んでいただいております。

さらに、本町では、平成二十七年（二〇一五年）に、「湯の郷おおわに健康長寿宣言平均寿命を一歳延ばそう」という取り組みや、昨年から「健康おおわに二十一（第三次）」が始まり、ますます多くの施策に取り組んでいただいております。以前、町民の方から、本町は「福祉は充実している。」と話すのを聞いたことがあります。

本町の第三次地域福祉計画においても、生きがいづくりのための高齢者の地域活動として、「自助、互助、共助の意識向上を促進するとともに、元気な高齢者のさらなる地域活動への参加を促進する」など、地域活動を担う人材の育成にも取り組んでいただいております。

今、課題となっているのが、今年である二〇二五年から急速に進む超高齢化と人口減少です。団塊の世代のすべてが七十五歳以上の高齢者となるのが今年令和七年（二〇二五年）、そして、団塊ジュニアが六十五歳以上となる令和二十二年（二〇四〇年）を見据え、高齢者施策を展開していく必要があると多くの方々が考えてきているところでございます。さらに、社会保障の維持、労

働人口の維持と課題はたくさんあります。

若い人に勤勉の道を歩んでもらうためにも、厚生労働省から発信されているように、働く意欲のある高齢者が仕事を続けることのできる生涯現役社会の実現を目指すことも大切であると考えます。社会的な機運の醸成のためにも、生涯現役社会の実現に向けた高齢者の就労環境づくり、生きがいつくりに関し、総合戦略に追加するか、または、次期総合戦略の中での課題にすることも大切であると考えます。

そこで質問いたします。生涯現役社会の実現に向けた高齢者施設について。一つ目、本町の現在の高齢者の人口と高齢化率の推移、要介護認定者数の推移。二つ目、健康寿命延伸のための介護予防の取り組みと課題。三つ目、高齢者の生きがいつくりの取り組みと課題。四つ目、高齢者の就労環境づくりのための「生涯現役地域づくり環境整備事業」の活用のお考え。五つ目、生涯現役社会の実現に向け、高齢者の就労環境づくり、生きがいつくりについて、総合戦略に追加するか、または、次期総合戦略の中での課題にすることについてのお考え。以上、宜しくお願い致します。

一、議長（須藤尚人） 答弁を求めます。

町長。

【町長 山田年伸 登壇】

一、町長（山田年伸） それでは、竹内議員の御質問にお答えいたします。一点目ですが、令和七年六月一日現在の住民基本台帳における人口八千百十四人のうち、六十五歳以上の高齢者人口は三千七百六十六人、高齢化率は四六・四％であります。高齢者人口は、緩やかに減少傾向にあり、高齢化率は、少子化等により年々上昇傾向にあります。また、要介護認定者八百四人のうち、六十五歳以上は七百八十九人であり、いずれも横ばいで推移しております。

二点目ですが、町では「さわやかシニア教室」や「地区集会施設における介護予防教室」を実施しております。また、町広報で介護予防、フレイル予防及び認知症予防の普及啓発のための情報発信をしております。介護予防は一時的なものではなく、長期間

の継続的な取組と、その重要性についての、本人、家族、及び地域社会の理解、認知度向上などの課題がありますので、今後も予防につながる取組を継続してまいります。

三点目ですが、町では、「さわやかシニア教室」などの介護予防事業のほか、社会教育学習として「成人大学」を開催しております。成人大学は高齢者に限定した事業ではありませんが、健康や歴史講座など様々な学習を通じて、生きがいづくりに役立てていただいているものと思います。また、地域での代表的な活動には、老人クラブの活動があり、多くの皆さんが地域社会の交流活動を通じて生きがいを見出しております。このほか、大鰐町シルバー人材センターでは、技能や知識経験を活かし、就労という点から社会貢献を通じて、高齢者の生きがいや社会参加の機会を提供する場として機能しております。いずれの活動も、参加者の伸び悩みが課題でありますので、町では引き続き協力・支援を行ってまいります。

四点目ですが、「生涯現役地域づくり環境整備事業」は、地域のニーズを踏まえた五十五歳以上の高齢者の多様な雇用・就業機会を創出すると共に、その取組を持続可能にするモデルを構築するための、国の委託事業であります。働く意欲のある高齢者が活躍できる環境整備を図ることは大変重要になってくるものと思われまますので、他モデル地域の取組で出た課題や成果を調査分析してまいりたいと思います。

五点目ですが、第三期の大鰐町総合戦略は、令和七年度を初年度として策定したところであります。五つの基本目標のうち「大鰐町の魅力を高めわがふるさとの創出」において、地域共生社会の推進の取組として、高齢者の生きがいや活躍の場づくりに努めることを掲げておりますので、しっかり推進してまいりたいと思います。

再質問

一、議長（須藤尚人） 五番、竹内議員。

一、五番（竹内富士子） ありがとうございます。私どもからまず一つ、健康寿命に関して再質問させていただきたいと思います。

今は人生百歳時代を迎えていると言われていて、栄養状態がよく、医療水準もさらに上がっていくと今後寿命はまだまだ伸びるか

もしれません。寿命が伸びることはよいことでありますし、いくつになっても学ぶことがあり、その年にならないとわからないこともあります。五十歳には五十歳の学び、六十歳には六十歳の学び、七十歳でも八十歳でも九十歳になっても百歳になっても学ぶことはあるらしいです。また、ある主の試算によると、健康寿命が一年先延ばしにできれば、年間千五百億円ほどの国家予算が浮くということを聞いたこともあります。そこで、質問でございます。健康寿命が伸びることのメリットについていかがお考えでしょうか。よろしくお願いいたします。

一、議長（須藤尚人） 保健福祉課長。

一、保健福祉課長（原子 学） 健康寿命を伸ばすメリットといたしましては、健康な高齢者が増えるということは、ご本人のみならずご家族の生活の質が向上すると共にまたは健康でいることで病気や通院が減って、先ほど議員もおっしゃってございましたとおり、医療費や介護費といった点で、経済的負担が抑制されることにもつながるものと思います。また、シニア層の働き手が増加することによって、社会的保障制度の持続可能性が高まることも期待できるものと考えるものでございます。

一、議長（須藤尚人） 五番、竹内議員。

一、五番（竹内富士子） ありがとうございます。続いて、もう一問です。就労環境づくりについて質問させていただきたいと思います。生涯現役地域づくり環境整備事業、これから見ていってくださるということでありがたく思っております。まだ、全国の例としてその事業を活用はしていないところですけども例えば岐阜県海津市において、無料職業紹介所を開設している例もあります。市内を中心とする事業所から求人情報を募集し、年齢に関係なく就労相談や職業紹介をハローワークと同様に行っているとのこと。また、ハローワークと連携した就労支援の取組も進めているとのこと。内容は高齢者の多様なニーズを踏まえた就労センターの開催などの実施ということでございます。そこで質問ですけども、高齢者への就労環境づくりについて何かお考えはありますか。お聞かせください。

一、議長（須藤尚人） 保健福祉課長。

一、保健福祉課長（原子 学） 高齢者の方の就労支援自体は重要であるかと認識しております。また同時に働く意欲のある方が選択的な就労を、これが尊重されなければならないのではないかなと同時に考えるものであります。高齢者の就労は現在国の制度である議員がおっしゃるとおりハローワークであるとか、シルバー人材センターがこれを行っておりまして、町がこれに重複して就労支援を行うことは想定はしておりませんが、シルバー人材センターは町でも現在活用しておりまして、ちょこっとサポートという、シルバー人材センターの課員が自宅を訪問して、簡単な家事の援助サービスを行う事業、このほか、通学指導などを行っております。加えてシルバー人材センターの事業啓発、広報に協力するといった保守的な役割を町が担うということは有効かと思っておりますので、今後も協力して参りたいと思います。

一、議長（須藤尚人） 五番、竹内議員。

一、五番（竹内富士子） ありがとうございます。シルバー人材センターの活用ということで、理解いたしました。やっぱり高齢者というのは体力が落ちた高齢者たちでございますので、できれば楽に仕事ができるような環境ができてくれればいいなと思っているところでございますけれども、今後やはり多分世の中、例えば携帯電話にしても高齢者・シニア向けの簡単スマホが出てきたりとか、日々機械類や技術が開発され、進化されているようでございますので、さらに高齢者たちの生活がもっと楽になり、仕事を続けられて、そして生涯現役でやれるような環境も作られてくるのではないかと期待しているところでございます。やっぱり長く現役で働くということについてですけれども、働く意欲のある高齢者ができれば、収入を伴う仕事があればよいとは思いますが、収入を伴わず、ボランティアでの仕事であっても世の中のお役に立つことが十分素晴らしいことであると考えます。生涯現役の例としては伊能忠敬という方がおります。全国を歩いて、測量し、日本地図を作った人物です。当時の平均寿命が四十歳くらいだった時代に、五十一歳に測量の勉強を開始し、五十六歳で測量をはじめ、七十二歳まで、二十年かけて作成したそうです。自分自身もできれば寝込むことなく、できれば生涯現役を貫くことができればと考えているところです。総合戦略には時期先のことになると思いますけれども、十分配慮していただけることを期待いたします。以上で、あとは元気な高齢者がいて、その姿を見て、若者

も元気にやる気が出るようなそんな町、なぜか元気な町であり続けることを願いまして、今回の私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

一、議長（須藤尚人） 以上を持ちまして、竹内富士子議員の質問は終了いたしました。

一、議長（須藤尚人） ここで、十一時十二分まで、十分間休憩をいたします。（午前十一時二分）

一、議長（須藤尚人） 休憩を取り消し、会議を再開いたします。（午前十一時十二分）

一、議長（須藤尚人） 次に、二番、藤田賀津彦議員の質問に入りますが、質問は一問一答方式といたします。まず、一項目めの質問を許します。

二番、藤田議員。

【藤田賀津彦議員 登壇】

一、二番（藤田賀津彦） 通告に従いまして、質問させていただきます。一項目め、町内防犯カメラ設置について。何度か防犯カメラ設置について議会で質問させていただき、大鰐温泉駅周辺へ数台設置。また個人のプライバシー等を配慮し、現時点では予定はないが必要に応じて対応していくとのことでした。

日々テレビのニュースで流れる凶悪犯罪が地方でも発生し、最近では新手の詐欺集団のような不審者が津軽地方でも確認されています。

犯罪者は防犯意識の無い所を事前に調査し、犯行に及ぶと言われています。町長以下職員、我々議員には町民の生命・財産を守るといった大きな役割があります。

犯罪の早期解決と、犯罪を起こさせないような抑止力向上のためにも各区長の意見も交えながら、防犯カメラ設置を早急に考えていただきたい。

一、議長（須藤尚人） 答弁を求めます。

町長。

【町長 山田年伸 登壇】

一、町長（山田年伸） それでは、藤田議員の御質問にお答えいたします。現在運用中の町の防犯カメラは一カ所で、令和七年三月に大鰐町消防団第一分団屯所の外壁に四台設置しております。議員仰せのとおり、近年では、犯罪行為そのものが多様化してきているため、防犯対策の一環として、防犯カメラの設置は犯罪の抑止力向上に一定の効果があると考えられます。

また、他市町村においては、防犯灯などの設置を支援する補助金制度を設けている地域もあるようです。防犯カメラ等の防犯設備の設置も有効な対策ではありますが、まずは、基本的な防犯意識を高めて、町内での犯罪を未然に防ぐための環境づくりが重要であると考えます。そうした中で各地区の事情を考慮して、多くの町民が利用するような公共性の高い場所については、関係団体等と協議しながら防犯カメラ等の防犯設備の設置を検討してまいります。

再質問

一、議長（須藤尚人） 二番、藤田議員。

一、二番（藤田賀津彦） 御答弁ありがとうございます。以前プライバシー等ということを頻繁に聞いたんですけども、最近では、車にドライブレコーダーがかなり付いているというところで、日中はいいんですけども、この山間地域である当町の夜間は非常に不安を感じている町民が少なくありませんので、これは早急に防犯カメラの設置ということを強くお願いして、私の質問は終わります。

一、議長（須藤尚人） 次に、二項目めの質問を許します。

二番、藤田議員。

【藤田賀津彦議員 登壇】

一、二番（藤田賀津彦） 二項目め、財源の確保について。財源確保には主なものとして、地方交付税の増額、地方債の発行、国が

らの補助金や交付金の獲得ですが、潤っている自治体を見ますとこれ以外に、地域資源を活用した観光誘致や企業誘致、地域経済を活性化させ税収を増やし地方債を抑制させています。

昭和三十年以降の大鰐は、町民の生活向上と産業振興を目指し、特に観光業や農業の発展に力を入れ地域経済の活性化を図ったと言われています。今の時代に合わせても成功を収めている自治体は、インバウンドを追い風とした観光業、ブランド化を確立した農業、国内外の企業誘致で地域経済を活性化しています。

観光誘致について、町が主導権を握って進めるお考えはありますか。観光分野において観光地域づくり法人「クランピオニー津軽」や町観光協会へ丸投げといった感覚を覚えます。

また、農産物のブランド化についてはコンサルタントへの丸投げではなく、自ら足を運び、県内菓子製造メーカーや農業高校とタイアップしたマスコミを巻き込んだ商品開発を行ってはいかがでしょうか。

この二点については職員に強い情熱を持って取り組んでいただきたい。常々言いますが、大鰐には地域を活性化させる素材が沢山あります。やる気があるか、ないかです。地域経済の活性化からの増収を行い、手厚い子育て・高齢者支援、移住・定住者の取組を町が目指す最重要課題としてはいかがでしょうか。

一、議長（須藤尚人） 答弁を求めます。

町長

【町長 山田年伸 登壇】

一、町長（山田年伸） それでは、財源確保についてお答えいたします。一点目の観光誘致について、観光施策の実施主体は、観光・物産施設、宿泊業者、飲食業者などの民間事業者であり、行政の役割は、それらの民間事業者の支援や、環境整備であると認識しております。自治体の観光行政は、事業者支援や観光PRのほか、道路等の整備、交通の確保・維持、建築規制、自然・文化の保全など、多岐にわたるものであるため、各課の連携により、全庁体制で取り組んでまいります。

また、観光協会やクランピオニー津軽は、自治体と民間事業者が共同で設立した官民連携組織であり、民間のノウハウを活かし、より効果的な施策が展開されるものと考えております。

二点目の農産物のブランド化についてですが、農産物の地産地消と地場産品の消費拡大及び産業の活性化を図るため、令和五年度から、民間事業者や町職員等を構成員とする「大鰐あじやら山村活性化協議会」を設置し、山村活性化対策事業を実施しております。昨年度までの実績としましては、講師を招へいし、商品開発に係る講習を経て、地域資源であるりんごを活用した商品を六品試作し、うち二品が完成したところであります。事業最終年である今年度は、新たな商品開発に加え、今後地元での製造販売先となりえる菓子店、加工所を模索していくこととしております。また、地域内外での販売や大規模展示商談会への出展、ウェブサイトを活用した販売を計画しており、新たな所得の確保、雇用の創出と地域活性化を目指して事業に取り組んでまいります。観光誘致も農産物のブランド化も、行政だけで推進できるものではありません。事業者や関連組織、そして町民とも一体となり、地域の活性化を図ってまいりたいと考えております。

再質問

一、議長（須藤尚人） 二番、藤田議員。

一、二番（藤田賀津彦） まず、観光についてですが、自治体で成功されて観光誘客に力を入れているところがたくさんあります。そのなかで、先ほど山谷議員の質問で企画観光課長がツアー会社の設立は難しい、当たり前です。まず、JTBであったり近畿日本ツーリストであったり、リアルエージェントへモデルコースや観光資材のプレゼンをする、そして町の魅力であるところをユーチューバーの招へいや、Facebookを活用したWebの配信、ここから進めていただいて、観光について勉強していただきたい、課長に多くの期待を抱いておりますので、ぜひともそれをやり遂げていただきたいというふうに思います。それと、農業のブランド化についてですが、これは農業というのは基幹産業でございますので、ここは必ず売れる商品、何が売れるかというものを成功事例を参考にして、そこで勉強してやっていただきたい。コンサルタントっていうのはやることが仕事でありますので、や

ることが仕事ではなくて、実績をあげることが仕事として、そこをわきまえて取り組んでいただきたいと思いますので、それを期待して私の質問を終わります。

一、議長（須藤尚人） 次に、三項目めの質問を許します。

【藤田賀津彦議員 登壇】

一、二番（藤田賀津彦） 三項目め、旧あじやら高原の整備について。ラグビー場を整備し、トッププロのサッカー合宿を誘致し、町の大きな活性化・将来の安定した街づくりができると思い、昨年から提案を続けましたが、財源の問題から見送りという判断でございました。

今まであじやら山一帯は、スキーを重視した冬の誘客だけにフォーカスされ、夏場の旧あじやら高原エリアが活かされてなく勿体ないという声を多く聞きます。わんぱく広場の壊れた遊具、使用させない茶室。これらはいつ改善するのでしょうか。

コロナ後アウトドアが盛んになり、キャンパーやピクニック客が増えました。利用価値が無いラグビー場を整備するよりも、旧あじやら高原グレンデエリアへ、オートキャンプ場・ドックラン広場を作り、わんぱく広場内の整備を行い、町民の憩いの場所とし、また県内外客の誘客の一環として資源の磨き上げを行ってはいかがでしょうか。

一、議長（須藤尚人） 答弁を求めます。

町長。

【町長 山田年伸 登壇】

一、町長（山田年伸） それでは、旧あじやら高原エリアの整備についてお答えいたします。平成二十二年度以降、休止している「旧あじやら高原エリア」であります。キャンプ場などの利用者数は、コロナ以前の状態に戻りつつあります。議員仰せのとおり、夏場の「旧あじやら高原エリア」の利用については、十分に活かされていないと認識しております。

また、老朽化した茶室は、改修等に費用がかかるため、現状のまま維持している状態ではありますが、わんぱく広場の壊れた大型

遊具については、早期に撤去を進めたいと考えております。「旧あじやら高原エリア」の活用方法については、指定管理者とともに、アイデアを出し合い、活性化に繋げていきたいと思っております。

また、今年度は令和八年度から十年度までの三年間の指定管理者を選定する年となっております。スキーシーズンはもとより、グリーンシーズンにおける利用者の増加を図るための具体的アイデアなどに重点を置いて、事業者を選定してまいります。

再質問

一、議長（須藤尚人） 二番、藤田議員。

一、二番（藤田賀津彦） トッププロサッカーの合宿誘致でございますが、青森県としても担当部署を立ち上げたようでございます。そのなかで、大鰐というのは環境的にはいいというようなことも聞こえてきておりますので、県の助成金が大事なところではありますけれども、県の担当部署とそういった情報交換を交えながら連携をして、ぜひとも来年は無理としても二年後三年後誘致できるように頑張りたいということをお願いして私の質問は終わります。以上です。

一、議長（須藤尚人） 以上をもって、藤田賀津彦議員の質問は終了いたしました。

一、議長（須藤尚人） 次に、一番、三浦道広議員の質問に入りますが、質問は一問一答方式といたします。まず、一項目めの質問を許します。

一番、三浦議員。

【三浦道広議員 登壇】

一、一番（三浦道広） 一つ目に歳入確保への取組についてお聞きしたいと思います。企業誘致や若い人の移住などがうまく進めば、税収が増えますが簡単なことではありません。近年の税収、いわゆる歳入を増やす方法は他の自治体を見るとふるさと納税をうまく利用しています。

先日、当町のふるさと納税の品目をインターネットで見たところ、取扱品目が少なく、ふるさと納税を町及び町内の企業や農家

の方がうまく利用できていないと感じました。

ふるさと納税をうまく活用することで寄付金による歳入のアップ、それと企業及び農家の方の売り上げ、収入が増えることで町の税收アップにもなります。そして農家の方の参加が増えることにより、近年米価の価格高騰による一般の方の家計の圧迫の低減や、大雪により雪害に遭われた農家の方の支援にもなると思います。

ふるさと納税での歳入確保、アップのために専門の職員を配置したらどうかお考えをお聞きしたいと思います。

一、議長（須藤尚人） 答弁を求めます。

町長。

【町長 山田年伸 登壇】

一、町長（山田年伸） それでは、三浦議員の御質問にお答えをいたします。ふるさと納税制度は、生まれ育ったふるさとに貢献できる制度であり、また、自分の意志で応援したい自治体を選ぶことができる制度として創設されたものであります。自治体は、寄付金を財源として、住民に様々な行政サービスを実施できるようになり、また、自治体をPRすることで、観光客誘致や関係人口の創出にもつながるものであります。一方、ふるさと納税に係る事務負担が増加するため、議員仰せのとおり専門の職員を配置することも考えられますが、本町は、外部委託により対応しております。受付用のウェブサイトの構築や運営、情報の管理、返礼品の配送や管理、問い合わせの対応等、民間事業者の専門的な技術や知識を活用し、効率的かつ効果的に運営しております。返礼品の拡充にも努めており、寄附の実績は、令和六年度は千四百八十二件、二千六百九十五万円となり、増加傾向にあります。ふるさと納税制度は、行政サービスの充実や地域の活性化に資する有用な制度でありますので、委託業者のノウハウ等も活用し、積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

再質問

一、議長（須藤尚人） 一番、三浦議員。

一、一番（三浦道広）　　今の答弁、納得するところもあるんですけども、私の考えとしては役場の職員の方が企業に出向いたり、農家の方と直接話しをしながら、売りたいもの、売れないものを売るとかそういう話しのなかで特産品の返礼品ができればいいのかなと思っています。また、そのなかで私の友人とかは普段から自分のりんごとかをパッケージングできているんですけども、大鰐の方とかは多分あんまりそういう方いらっしゃると思いますので、例えば町主導でふるさと納税のパッケージングのりんごの箱作るとか、お米の袋を作るとか、そういうことを主導していただければ、参加しやすいのかなと思って私の意見を述べさせて一つ目の質問を終わらせていただきます。

一、議長（須藤尚人）　　次に、二項目めの質問を許します。

一番、三浦議員。

【三浦道広議員　登壇】

一、一番（三浦道広）　　続いて、二つ目の質問をさせていただきます。豪雪による危険箇所の整備についてですが、今年の豪雪により、今年の豪雪により、道路への倒木が多数発生しました。また倒木による停電も数件発生しています。町内を走って道路わきの林を見てみると、次の降雪時には木が道路に倒れてくると思われる所が複数箇所、何十本と見られます。

県道・町道を問わず町内の危険と思われる箇所を町主導で地権者と話し合いながら整備を進められないものか、町の考えをお聞きかせください。

一、議長（須藤尚人）　　答弁を求めます。

町長。

【町長　山田年伸　登壇】

一、町長（山田年伸）　　それでは、豪雪による危険箇所の整備についてお答えいたします。民法では、隣地の木の枝が境界線を越える場合で、枝の切除を催告したにもかかわらず相当の期間内に切除しないとき、木の所有者を知ることができないとき、窮迫の事

情があるときの三つの場合のいずれかに当たるときには、越境された土地の所有者が越境した枝を切除することができるようになっております。よって、民地からの倒木等が、町道や農道の境界線を越えるときには、町で枝を切除する対応をしております。

しかし、民地同士での倒木事案や、民地から町道農道への倒木でも境界を越えない事案では、基本的に木の所有者に対応してもらうことになります。周囲に危険が及ぶような場合には、町から所有者に対する通知により、早期対応をお願いしているところがあります。樹木等の適正管理や事故の未然防止のため、引き続き、巡回や文書通知による対応を継続してまいります。また、町道及び農道において、危険と思われる箇所があった場合は、情報をいただければと考えております。

再質問

一、町長（山田年伸） 一番、三浦議員。

一、一番（三浦道広） 今の答弁で所有者への（聴取不能）なさっているみたいで、一安心というか所有者の方の現状見ていろいろ考えてくれると思うのですが、ただ一つ、さっき県道・町道とかいいましたけども、やはり幹線道路、町内では行き止まりで回れない道路というのも出てきますので、そういうところは何分、倒木とかあった場合は通行が妨げられて行き来できなくなってしまう。そういうところを重点的に少しでも早く安全確保できるよう、何とか地権者の方に伐採の方お願いするとか、そういう案を出してお話しを進めてもらえればと思って私の二つ目の質問終わらせていただきます。

一、議長（須藤尚人） 次に、三項目めの質問を許します。

一番、三浦議員。

【三浦道広議員 登壇】

一、一番（三浦道広） 三つ目の質問、豪雪による農業被害への支援事業について質問させていただきます。今年の豪雪による農業被害への支援事業については、県の主導、予算で他の自治体と同じように実施していると思うのですが町単独での支援事業があるのか。また、考えている支援事業があるのであればお聞かせください。

一、議長（須藤尚人） 答弁を求めます。

町長。

【町長 山田年伸 登壇】

一、町長（山田年伸） それでは、豪雪による農業被害への支援事業についてお答えいたします。これまでの豪雪関係の支援事業として、令和七年二月に専決処分した融雪剤購入費や塗布剤購入費に対する支援を町単独事業として実施してまいりました。また、五月の議員全員協議会で説明いたしましたが、これからの支援としては、豪雪により被害を受けた農業用ハウス等を修繕・再建する場合に係る経費の負担軽減を図るため、二分の一の県補助に加え、四分の一を町が嵩上げし、合わせて四分の三を補助する予定としております。

今後は、りんご樹の苗が不足し購入できないという問題もあることから、りんご樹の苗購入について、県補助事業への嵩上げ又は町単独の長期的補助を考えていきたいと思っております。

再質問

一、議長（須藤尚人） 一番、三浦議員。

一、一番（三浦道広） 町単独での長期的支援という言葉いただいて、大変心強いと思います。五月の全協のとき私言ったと思うんですけども、向こう十年くらい続けている方、そういう方は新しい苗木に植え替えするとか、そういうことは諦めていると思いますので、その辺の方にちょっとでも手厚い支援の方、なんとかということお願いして、この質問終わらせていただきます。

一、議長（須藤尚人） 以上で、三浦道広議員の質問は終了いたしました。

一、議長（須藤尚人） 次に、九番、秋田谷和文議員の質問に入りますが、質問は一問一答方式といたします。一項目めの質問を許します。

九番、秋田谷議員。

【秋田谷和文議員 登壇】

一、九番（秋田谷和文） それでは、憲法の理念と町政での実現についてということで質問をいたします。憲法は国のあるべき姿を示し、また行政の執行を縛るものと理解いたします。

このことは国の中央政府であれ、地方の小さな自治体であれ、同じであると理解いたします。憲法九十九条は公務員の憲法尊重擁護義務を規定しております。あなたを含め公務員たる者すべて、憲法を守った行政執行が求められております。これを自覚することは、公務員の基本中の基本であろうと思います。

こうした見解に対するあなたのご認識をお聞かせ願います。あなたを頂点とする町職員は、あなたを含め皆これまで、憲法の理念を理解し、憲法尊重擁護義務を守って行政執行がなされてきたと思いますが、このことについてのあなたの御認識をお聞かせ願います。また、憲法の理念を活かした行政運営の今後一層の実現への御決意をお聞かせ願います。

一、議長（須藤尚人） 答弁を求めます。

町長。

【町長 山田年伸 登壇】

一、町長（山田年伸） それでは、秋田谷議員の御質問にお答えいたします。憲法第九十九条について、この条文は「すべての公務員は、憲法を尊重し擁護する義務を負う」と定めております。これは、公務員がその職務を執行するうえで、憲法の理念を理解し、それを守ることが不可欠であることを示しています。私自身、そして職員もこの憲法の尊重擁護義務を強く自覚しております。

私たちの行政行為は、町民の権利を守り、公共の福祉を追求するものであり、その根底には憲法があることを常に念頭に置いております。また、職員は日々の業務において憲法を精神を尊重し、法律に則った職務を遂行していると認識しております。

今後の決意についてですが、憲法の理念を活かした行政運営を実現するためには、私たち公務員がその意義を深く理解し、それを実践することが重要です。今後も憲法に基づいた町民の権利保障、公正な社会の構築に努め、町の発展に寄与してまいりたいと

考えております。

一、議長（須藤尚人） 以上を持ちまして、秋田谷和文議員の質問は終了いたしました。

一、議長（須藤尚人） 次に、七番、中島英臣議員の質問に入りますが、質問は一問一答方式といたします。まず、一項目めの質問を許します。

七番、中島議員。

【中島英臣議員 登壇】

一、七番（中島英臣） 七番、中島、私は今回二項目に渡って質問しますが、質問したことに関してお答えいただく内容を私自身が覚えきれない可能性もありますので、再度質問いたしてお答えをいただくことがあると思いますが、御容赦をお願いいたします。

まず、一項目めは大雪による農業被害の町の対応についてです。今年は過去に類を見ないほど大雪になり、町民は毎日雪片付けに追われました。特に酷いのはりんごです。りんご剪定のために畑にも行けず苦慮し、剪定も雪が一メートル以上あり、腰をかかめて行っている様があちこちで見られました。

県では知事中心にいち早く視察したりして対応しています。町は町なりに対応していますが、農業に関わっている方々からは要望書を提出したりしています。そこで質問します。

まず一項目め、町はこれまでの農業関連に対して、どのように対処対応したか。災害があったときに農家の人たちは保険に入っていますが、そういう人たちの保険はどのようになっているのか。この二つに対してお答えをお願いいたします。

一、議長（須藤尚人） 答弁を求めます。

町長。

【町長 山田年伸 登壇】

一、町長（山田年伸） それでは、中島議員の御質問にお答えをいたします。一点目の、町はこれまでの農業関連に対して、どのよ

うに対処対応したかについてですが、豪雪による農業関連の取組として、三つの取組を実施いたしました。

一つ目は、例年は二月中旬以降に実施している農道除雪を、前倒して一月十日から実施いたしました。二つ目は、融雪剤購入費補助事業。三つ目は塗布剤購入費補助事業であります。

二点目の、災害があった時に農家の保険はどのようになっているのかについてですが、町では農業経営の安定を目的として、自然災害や市場価格の変動など、農業経営に発生する様々なリスクを軽減するため、「収入保険加入促進事業」「園芸施設共済推進事業」「果樹共済加入率向上推進事業」の三つの事業により、各保険への加入を促進し、掛金の一部を助成しているところです。

再質問

一、議長（須藤尚人） 七番、中島議員。

一、七番（中島英臣） まず、農業関連のことですけどね、これは先ほど三浦議員も同じように話ししていましたけど、大切なのはやはりこの後、枝折れた後、その折れたのを片付けもそうだけど、芽の出方が違ってきているわけです。その辺に対して、やっぱりそれなりにちゃんとした形で対応していかないと農業続けようってそういう人たちが少なくなる可能性がありますので、その辺はこれからもぜひお願いしたいと思います。あと、そのためには安定のために保険がありますよね。保険は収入保険が一番いいんです。ところが、収入保険って結構難しいんです。掛け金も高いし、青色申告出さなきゃいけないし、その辺のところではメリットデメリットあるので、特に入っていない人は掛け金が高い、そういうのがあるから入らない方っていうのもいますので、入るためには日誌を付けたりとかそういうところで初めておろすことになってくるので、本当は一番早く全員が入れるようにすればいいんですけど、その辺ところを入らない人たちがなぜ入らないのか、その辺のことも今後ぜひ事細かく各地回って、そうやってきて聞いてやっていただきたいと思います。以上で私の農業の質問はこれで終わりたいと思います。

一、議長（須藤尚人） 次に、二項目めの質問を許します。

七番、中島議員。

【中島英臣議員 登壇】

一、七番（中島英臣） 二項目めの質問です。スキー場の在り方について。人口減少により、日本の様々なことが変わってきています。町も最たるもので、一九六〇年の一万五千三百十三人をピークに町はどんどん減り二〇二五年四月一日には七千五百九十四人という、ピーク時と比べると半減しております。

町はかつてスキーと温泉で大いに賑わい活気に溢れていました。しかし今は衰退の一步を漂っています。町内はシャッターが下り、温泉をキーワードにしているホテル、旅館、温泉民宿なども昔と比べると随分少なくなっています。インカレ・国体を開いても、一部関係者と選手が宿泊するだけになっております。そんななか、オフシーズンに若い人たちが様々な企画をしながら町に人を呼び込もうとしています。これは素晴らしいことです。

スキー場も大会を誘致することで賑わいを取り戻そうとしていますが、今スキー環境も大きく変わって来ています。つまり、用具の進歩に合わせ、大会の在り方も変わってきていると同時に、安全性が最も重要視されています。それに固い板が必須ということです。今温暖化により雪の降り方も変わってきております。たまたま昨冬は雪が多く降りましたが、今冬の冬は逆の可能性もあります。雨池コミュニティセンターでは標高が百メートルです。今後も温暖化の影響で雪に苦勞するということです。さて、今回もノルディックの圧雪車のために倉庫を作り、アルペン競技のゴール施設も作りました。それはそれでいいのですが、今スキー場が活気にあふれているのはインバウンドにしっかりと対応しているスキー場です。その筆頭としてはニセコです。今それが、長野県白馬、野沢、そちらの方にも移っています。東北はいまいち苦勞しています。安比なども大きくやっていますがさほど効果は出ていません。その一つは料金を高額に上げているとそういう所がまずあげられます。その影響で、インバウンドの対応をするために各スキー場がリフト料金を上げています。特に青森では、青森スプリングリゾート、旧鱒ヶ沢スキー場ですが、リフト料金を大幅にアップして、そこを利用した小・中・高が来年は大鰐に来ることになっています。

そこで質問ですが、町はスキー場絡めインバウンドに対してどのように対応していきたいか。これは私が何度も質問しています

が、あえてまたもう一度質問します。二番目としては、雨池コース初心者に対応するコースをどのように考えているのか。以上の二点についてお聞きしたいと思います。

一、議長（須藤尚人） 答弁を求めます。

町長。

【町長 山田年伸 登壇】

一、町長（山田年伸） それでは、スキー場の在り方についてお答えいたします。一点目ですが、ここ最近の為替相場は、円安傾向であることから、スキーを楽しむ外国人観光客にとって、日本は魅力的な国の一つであると感じております。そこで、議員ご指摘のインバウンド対策については、外国人観光客向けのPRサイトを作ることや、SNSを通じた情報発信が重要になるものと考えております。

また、リフト券などの支払いは、現金以外にも、一部のキャッシュレス決済に対応しているところですが、クレジットカードなどへの対応についても、今後検討していく必要があります。日々変化する情勢を注視しながら、大きな経済効果をもたらす外国人観光客の需要拡大を図ってまいります。

二点目の雨池コースの初心者対応については、パノラマコース周辺の改修のことと思われませんが、用地問題や財源確保など、現状では難しいものと認識しております。スキー初心者の方々には、今までどおり「パノラマコース」のほか、「パラダイスグレンデ」や「ファミリーグレンデ」などを御利用いただければと思います。

再質問

一、議長（須藤尚人） 七番、中島議員。

一、七番（中島英臣） まず最初の二項目めですね。インバウンドですが、昨年も結構来てます。結構来てはいるんですけど、ここ滑っちゃだめ、あそこ滑っちゃだめ、あまりにもありすぎる場所ある、ということは大鰐のスキー場って結構面白いんです。外国

人の人は八甲田で滑れないとすぐ来る、それから鱈ヶ沢で滑れないとすぐ来る、あるいはそうでなくてもまっすぐ来る人たちがいっぱいいます。ですからSNSで結構出ています。ということは、外国人が一番面白いのは、やっぱり林間の中の滑りたいと、そういうのが多いわけです。私なんかも子どもの頃ね、居土ですから二小あって、小さい頃、今でいうめんちゃですね。あそこずっと登って、帰り畑まで狭いところ滑っていくのが楽しい、それと同じように外国の人たちもそういうところに滑りたいのがあるわけです。ということで、そういうコースを今後設けて、そういうことも一つの方法です。特に平日に結構団体が来ていますので、その辺のことも考えてぜひ対応していきたいと思います。旧スキー場なんかもそうですね。あの山頂まで行くと景色もいい、木々の間滑っても楽しい、夏山でも下から上まで登って歩いていく人、あるいは雪があるときはテレマークスキーで登っていく人たちもいます。そういうふうな資源も結構あるんで、ただだめじゃなくて、そここのところも配慮していくことが今後の対策になると思いますので、ぜひお願いしたいと思います。あと、もう一つの項目のことですね、スキー場のコースですが、今年二つ施設作りました。結構なお金かかっています。やはり初心者っていうのはすごく大事なんです。これからああやって、さっき話したように平日利用して、子どもたちがスキー場に来るわけです。そうすると必ず雨池行くんです。パノラマ滑ってきて、それからスラロームのスタートのところから出てきて、横切っていくんです。横切ってそれから杉林のなかのある、そういう狭いところに行くんです。その横に行くときにずり落ちていく人たちが今でも何人もいます。ということは今後ますますそういう人達が来るということは、今施設にお金をかけてますけど、コース、パノラマ通ってきて、馬の背に降りてくる、馬の背も低くする、できるはずで。以前、私がちゃんと試算してお願いしています。確かにお金かかるけど、それを時間かけてやることによって、施設は老朽化すると新しくしないといけないけど、コースは半永久的です。それでお金を生んできます。ですからその辺を今後も考えていかないといけないと思います。それから一番下が標高百メートルです。町と同じなんです。ということは今後も雪のそういう苦労が出てくる可能性ありますから私は子ども頃、今でもそうですけど、要はファミリーの上の辺りが一つの基盤になったわけです。それが逆に今下に下げてきて、それと同時にああやって下まで降ろしてやってるわけです。ということはそこには雪を付けるためには

降雪機が必要です。ところが降雪機っていうのは寒いときに付けられるけど、降雪機はまず難しいです。ってことは降雪機じゃなくて雪を作るそういうふうなクーラーみたいな入れているそういうふうなものが要なんです。ということはますますお金がかかります。ということはお金を生むことも考えなきゃいけないので、そこも頭に置いていただきたいと思います。あと私さっき安心安全ってこと言いました。リフト老朽化です。この老朽化を何とかしない限り、今後特に早く上に行きたい、今でも大会やる度にモビル利用していますけど、そういうふうな老朽的な施設も今後も少しずつ大変でしょうけど変えていく必要がありますので、そこもぜひお願いしたいと思います。町が一生懸命やっていることを理解しますが、その辺のこともぜひ今後検討していただきたいと思います。以上で私の質問を終えたいと思います。

一、議長（須藤尚人） 以上で、中島英臣議員の質問は終了いたしました。

一、議長（須藤尚人） 暫時休憩いたします。（午前十二時）

一、議長（須藤尚人） 休憩を取り消し、会議を再開いたします。（午後一時十五分）

一、議長（須藤尚人） 次に、六番、前田一裕議員の質問に入りますが、質問は一問一答方式といたします。まず、一項目めの質問を許します。

六番、前田議員。

【前田一裕議員 登壇】

一、六番（前田一裕） 質問いたします。令和六年十二月からの豪雪による農業被害について。先般議員全員協議会で被害状況等説明がありました。

これからの対応で「農家が営農意欲を失わせないような対策を検討していく。」とありますが現在想定している対策をお知らせください

一、議長（須藤尚人） 答弁を求めます。

町長。

【町長 山田年伸 登壇】

- 一、町長（山田年伸） それでは、前田議員の御質問にお答えいたします。農家が営農意欲を失わないような対策についてですが、農業者の生産意欲が非常に大事だと思っており、希望を持って復旧に向かって取り組んでいただく、希望を持って新しい苗木を植えるということの支援ができるよう取り組んでいきたいと考えております。本定例会に予算計上しておりますが、豪雪により被害を受けた農業用ハウス等を修繕・再建する場合に係る経費の負担軽減を図るため、二分の一の県補助に加え、四分の一を町が嵩上げし、合わせて四分の三を補助する予定としております。りんごの苗木が不足しており購入できないという問題もありますので、国や県の動向も注視し、各事業への補助金嵩上げや、長期にわたる町単独でのりんご苗木の購入補助等を検討していきたいと思っております。

再質問

- 一、議長（須藤尚人） 六番、前田議員。
- 一、六番（前田一裕） 苗木等、長期に応援していただけるというような御答弁いただきまして、大変ありがたく拝聴いたしました。ただ、苗木もそうですけれども、薬剤・肥料等も結局値上がりして、今般の雪でおそらくりんごの生産量が落ちるというような、収入が減るという形になっていくと思いますので、三年、五年、七年、もしくは十年というようなスパンで応援していただけるような形で農業行政に町が温かい手を差し伸べていただけることをお願いしまして、質問終わります。
- 一、議長（須藤尚人） 次に、二項目めの質問を許します。

六番、前田議員。

【前田一裕議員 登壇】

- 一、六番（前田一裕） 害獣による被害と対策について。大鰐町と猟友会との関係はどのようになっているのか。猟友会に委託等し

ている事案はどのようなものがあるのかお伺いいたします。

一、議長（須藤尚人） 答弁を求めます。

町長。

【町長 山田年伸 登壇】

一、町長（山田年伸） それでは、害獣による被害と対策についてお答えいたします。一点目の「大鰐町と猟友会との関係について」ですが、当町の青森県猟友会大鰐支部は、通常の狩猟活動のほかに、鳥獣により町民の生命、身体又は財産に係る被害が生じるおそれがある場合にも、町と連携し、害獣の捕獲を行っており、非常に社会貢献度の高い活動をしていただいているものと認識しております。なお、町からは、県猟友会大鰐支部に対して、活動に必要な経費の補助を行っております。内訳は、餌や消耗品等の有害鳥獣の駆除費に充てる「県猟友会大鰐支部補助金」、捕獲用わな等の購入費に充てる「鳥獣被害緊急対策事業補助金」、新たに狩猟免許を取得する方を対象とした「鳥獣被害対策補助金」となっております。

二点目の「猟友会に委託等している事案について」ですが、目撃情報や農作物の被害情報が町へ寄せられた際、猟友会の方へ連絡し、必要に応じてわなを設置し、捕獲された際には駆除していただいております。今後も猟友会との連携を図りながら、野生鳥獣による被害防止に努めてまいります。

再質問

一、議長（須藤尚人） 六番、前田議員。

一、六番（前田一裕） 今日の朝も放送が入りまして、目撃情報の注意喚起の放送がありました。町でもいろいろ対策について一生懸命やっただけに感謝申し上げます。猟友会に対しての補助金助成金等について遡ってなにか条件等を付けたかどうかのこの確認を追跡調査での回答を求めて今回の質問を終わりたいと思います。

一、議長（須藤尚人） 答弁求めますか。

一、六番（前田一裕） 多分答えられないので、確認して後日、十二月で結構ですのでお知らせいただければと思います。

一、議長（須藤尚人） 以上を持ちまして、前田一裕議員の質問は終了いたしました。これで、一般質問はすべて終了いたしました。